

共生・公正・創造



ユニオン・EYE

<http://www1a.biglobe.ne.jp/jrtu-EWU>

ジェイアール東日本労働組合
〒108-0014 東京都港区芝5丁目33番36号
TEL(NTT)03-3453-2107 (JR)057-2290
発行者/今井 伸 編集者/平 憲治

【東労組執行部の権力把握をめぐる内部確執問題の整理！ シリーズ3】

嶋田たちのホームページ 更新による反本部派の猛反撃

今、起きていること <2005.11.20 007>

異論、反論がそんなにも脅威ですか？

どうやら教祖様は「純血」でなければ安心できないようですな。デッチ上げてまで、峰田長野地本委員長を制裁申請、執行権停止にしたのだからまたまた大暴挙である。中央部ごときが峰田長野地本委員長を制裁申請し、かつまた執行権停止を決めたそうだ。その理由が長野地本第20回定期大会で決定した方針が、第21回本部定期大会方針に反する方針だから、規約違反ということらしい。

しかし「美世志会」を呼ばない等と方針化していないのである。それって今時のヤクザも行わない言いがかりである。例えて言えば「顔が気に入らないから殴った」というレベルである。そのようなレベルで制裁や執行権停止が行われたのではたまったものではない。組合民主主義も地に墮ちたものだ。

もっとも小林克也氏、峰田尚男氏の除名は2002年8月にすでに決まっていたのだと、まことしやかに語られているのだが。それは教祖様からのゴルフ接待をその二人は「このような時機にゴルフを楽しむ気分になれない」という極めて常識的な理由で辞退したらしい。その事への逆恨みとか。

そもそも教祖様にそのような「常識的理由」が通用するはずがない。当然教祖様は「なに！小林、峰田ごときが俺の招待を断った。フザケルナ！許さん！」と烈火のごとく怒ったとのこと。その時点で今日の事態は決定づけられていたのであるが、3年もの時間を経過させたのは、峰田氏を制裁申請する理由がなかなか見つけられなかったのであろう。しかし教祖様の「いつまでぐずぐずしているのか！」の一喝にあっては、制裁理由をデッチ上げるしかなかったということであろう。

教祖チルドレンたちもまた、トチ狂っている。事の意味すら全く理解できないくせに、親から言われたことをオーム返ししている様はまさに「醜悪」の一言である。その最たるものが「阿部洋志新潟地本青年部長は青年部長として認めない」というものであった。その理由が役員選挙規則第9条（重複立候補禁止）違反ということらしい。しかし常人には全く理解できないことである。どうやら阿部君が本部青年部長に立候補し、かつ中央常任委員に選出されたことを重複立候補だと言いたいらしい。確かに阿部君は、選挙で立候補の受付をした本部青年部長に立候補した。しかし中央常任委員は選挙で選出されるのではなく、各地本青年部長がその任に当たることが、青年部部則に明示されているのである。にもかかわらずそれが重複立候補だと本当に信じて「阿部は中央常任委員として認めない」「中央常任委員会への参加を拒否する」などと言っているのだとしたら、後学のためにも、教祖チルドレンたちの頭の中を是非、覗いてみたいものである。

それにしても教祖様は、一体何に怯えているのでしょうかね？「異物」は絶対に取り除かないと、いつその異物に権力を奪われるか不安なのだろうか。独裁者（小規模だが）の末期独特の現象とも言える。・・・